紫電改展示館整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 更新する紫電改展示館の整備検討を行うため、紫電改展示館整備検討 委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(業務)

第2条 委員会は、紫電改展示館に関する、協議、検討等を行うものとする。

(委員)

- 第3条 委員会は、別表1の委員で構成する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、知事が委嘱し、又は任命する。
- (1)展示の在り方の視点
- (2) 史実のアプローチの視点
- (3) 観光、地域活性化の視点
- (4) 教育の視点

(組織)

- 第4条 委員会に委員長1名を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長が指名、もしくは委員が互選する者が その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

(解散)

第6条 委員会は、その任務が達成されたときに解散する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、土木部道路都市局都市整備課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は令和5年4月27日から施行する。

紫電改展示館整備検討委員会委員名簿

区分	役職	氏 名
展示の在り方の視点	愛媛大学ミュージアム准教授	德田 明仁
史実の視点	南海放送株式会社 アナウンス室	江刺 伯洋
	愛媛大学人文社会科学研究科大学院生	竹中 義顕
観光の視点	宇和島市観光物産協会 事務局次長	水野 琴美
教育の視点(地元)	愛南町教育委員会教育委員	上原 京子
教育の視点 (県下)	愛媛県教育委員会 義務教育課長	小池 達士